（東京地方検察庁検事）　検事　太田　健介
判事兼簡易裁判所判事に任命する
（東京家庭裁判所判事兼東京地
方裁判所判事・立川簡易裁判
所判事）　判事兼簡易裁判所判
事　馬場　純夫
顧に依り本官並びに兼官を免ずる
（内閣官房内閣情報調査室内閣
衛星情報センター分析部長）
内閣事務官　松林　健一郎
外務省に出向させる（以上五月三十日）

金　融　庁

（審判官）　検事　日浅さやか
審判官を免ずる
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　高橋　安紀子
審判官を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局
統括調査官）　内閣府事務官　小椋　良紀
（同）　同　守安　一郎
証券取引等監視委員会事務局証券調査官を命ずる
（各通）
（証券取引等監視委員会事務局
統括特別調査官）　同　渡辺　朋彦
証券取引等監視委員会事務局証券取引特別調査官
を命ずる（以上四月一日）

最高裁判所

簡易裁判所判事兼判事　檜井　英夫
川崎簡易裁判所判事に補する
川崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する
者に指名する
横浜地方裁判所判事に補する
横浜地方裁判所川崎支部勤務を命ずる
横浜地方裁判所川崎支部長を命ずる
兼ねて横浜家庭裁判所判事に補する
横浜家庭裁判所川崎支部勤務を命ずる
横浜家庭裁判所川崎支部長を命ずる
判事事兼簡易裁判所判事　倉澤　守春
仙台高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
仙台簡易裁判所判事に補する（以上五月二十四日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、イタリアの共和国記念日につき、五月二十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、マレーシア国王陛下の御誕生祝日につき、五月三十日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

北海道開発局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和７年６月３日

北海道開発局長　坂場　武彦

道路の種類	路線名	区間
一般国道	231号	留萌市栄町１丁目105番９から同市船場町１丁目７番６までの上下線

国家試験

令和７年度マンション管理士試験実施公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第５条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

令和７年６月３日

国土交通大臣　中野　洋昌

1　試験期日及び時間　令和７年11月30日（日）午後１時～午後３時

2　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、那覇市並びにこれらの周辺地域

3　試験実施機関　公益財団法人マンション管理センター（以下「センター」という。）
〒101―0003　東京都千代田区一ツ橋２－５－５　岩波書店一ツ橋ビル７階　電話03―3222―1611（試験案内専用電話）
同大阪支部　〒541―0042　大阪市中央区今橋２－３－21　今橋藤浪ビル３階　電話06―4706―7560

4　受験手数料　9,400円

5　受験案内書　令和７年７月25日（金）から、センター（支部を含む。）並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、センターのホームページ（https://www.mankan.org/）に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。

6　受験申込方法

⑴　郵送による申込
受験手数料をセンターが指定する払込用紙等を用い、ゆうちょ銀行・郵便局の振替払込又は銀行の振込により納付し、受験申込書類を令和７年８月１日（金）から令和７年８月29日（金）（当日消印有効）までの間にセンターへ郵送する。

⑵　インターネットによる申込
令和７年８月１日（金）10時から令和７年９月30日（火）16時までの間にセンターホームページに接続し、申込画面において必要な事項を入力して、顔写真ファイルとともに送信する。この場合、受験手数料は、センターが指定するクレジットカードにより納付する。

7　出題に係る法令等　出題に係る法令等については、令和７年４月１日において施行されている法令等とする。

8　合格発表　令和８年１月９日（金）にセンターのホームページ（https://www.mankan.org/）に合格者の受験番号を掲載するとともに、センターから各受験者へ合否通知書を送付する。

公　告

諸　事　項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＪＷＡ
２．住所　神奈川県横浜市中区常磐町三丁目24番サンビル７階
３．代表者の氏名　佐波　一雅
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2915号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、令和７年12月３日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

令和７年６月３日

関東財務局長　目黒　克幸